

令和 8 年度 向日市交通対策協議会 委員名簿

委員

役職	公職・団体名称	氏 名
会長	市長	安田 守
副会長	副市長	鈴木 英之
副会長	副市長	中地 則元
	教育長	山本 真也
	京都府 文化生活部 安心・安全まちづくり推進課長	中岡 政貴
	京都府乙訓土木事務所長	水谷 真
	京都府向日町警察署長	有吉 謙二
	向日市区長会会長	安田 喜幸
	向日市PTA連絡協議会理事	難波 真一
	NPO法人子育て支援ねこばす代表	松田 美佳
	向日市老人クラブ連合会会長	橋本 正治
	向日市農家組合長会会長	山本 貴之
	向日市校長会会長	中西 優子
	向日市商工会会長	高橋 信吾
	向日市工業会会長	稲本 收一
	向日市商店会会長	築山 剛
	向日市社会福祉協議会会長	小林 和子
	向日市民生児童委員連絡協議会会長	高畑 幸子
	乙訓交通安全協会監事	天野 俊宏
	乙訓地域交通安全活動推進委員協議会 向日市代表	東田 龍男
	乙訓私立幼稚園協会会長	宮地 健一
	向日市総務部長	林 千香
	向日市市民サービス部長	柴田 晶子

令和 8 年度 向日市交通対策協議会 推進委員名簿

推進委員

公職・団体名称	氏 名
向日市区長会事務局	村西 政哉
向日市PTA連絡協議会	小林 拓弥
NPO法人子育て支援ねこばす	森 久美
向日市老人クラブ連合会	松村 幸雄
向日市農家組合長会	岡田 義和
向日市立校長会	上田 良一
向日市商工会	中川 勲
向日市工業会	木村 太志
向日市商店会	安田 徳治
向日市社会福祉協議会	木下 博史
向日市民生児童委員連絡協議会	岡本 守貢
京都府向日町警察署	廣川 剛
乙訓地域交通安全活動推進委員協議会	木ノ山 洋子
乙訓私立幼稚園協会	佐藤 妥至
向日市市民サービス部 子育て支援課長	小島 裕子
向日市立保育所長会	金澤 彩
向日市都市整備部副部長 (兼)道路整備課長	今井 啓太
向日市教育部副部長 (兼)学校教育課長 学校給食センター所長	安田 知之

令和8年度

向日市交通対策協議会活動計画

1 基本方針

交通事故のない安全で円滑・快適な交通社会を実現することにより、全ての市民の皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう、一人ひとりが交通社会における責務を自覚した上で、交通安全意識を持って行動する社会気運を高めるとともに、

行政、警察、関係機関・団体及び市民が一体となって地域の情勢等に応じた交通安全対策を計画的かつ積極的に推進する。

特に、人優先の交通安全思想に基づく交通事故のない社会を目指し、自動車やバイクの運転者、自転車の利用者、そして歩行者自身も、それぞれ相手の立場を「思いやる心」を広めていくための運動を展開する。

また、交通事故に関しては、引き続き事故そのものを減少させることを目指すとともに、交通事故死者数をゼロにすることを究極の目標として、以下の「活動の重点」に沿った取組を行う。

2 活動の重点

- ① こどもの交通事故防止対策の推進
- ② 高齢者の交通事故防止対策の推進
- ③ 歩行者の交通事故防止対策の推進
- ④ 自転車の交通事故防止対策の推進

3 活動計画

○ 向日市交通対策協議会

※ 書面協議で実施

実施時期 : 令和8年5月

内 容 : 令和8年度向日市交通対策協議会活動計画（案）について（承認）

令和7年度向日市交通対策協議会活動報告について（報告）

○ 交通安全対策の推進

日時		実施事業	場所	内容	期間
令和 8年 4月	6 日 (月)	「春の全国交通安全運動」スタート式	イオンモール京都桂川	・交通安全宣言 (新一年生・向日市新規採用職員) ・交通安全街頭啓発 (竹の広場周辺)	春の全国交通安全運動
	8 日 (水)	「こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こどもの見守り」活動を実施	
	20 日 (月)	小学校交通安全教室	第2向陽小学校	正しい道路の歩き方や横断歩道における横断方法(合図横断)等を重点とした、参加・体験型交通安全教室を開催	
	21 日 (火)	「自転車安全利用推進」街頭啓発	深田川踏切	「JR向日町駅」に近接する「深田川踏切」を通行する自転車利用者を重点対象に、啓発チラシ・物品を配布して啓発活動を実施	
	23 日 (木)	「自転車安全利用推進日」街頭啓発	阪急洛西口駅前	「阪急洛西口駅」前の市道2250号線西側歩道上(自転車通行不可)を走行する自転車利用者を重点対象に、声掛け等による指導・啓発活動を実施	
	23 日 (木)	小学校交通安全教室	洛南高校附属小学校	1年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催	
	28 日 (火)	「自転車安全利用推進」街頭啓発活動	向日町郵便局前	自転車利用者を対象に、ハンドプレート等を活用して、指導・啓発活動を行うとともに啓発チラシ・物品を配布	

5 月	7 日 (木)	「自転車の安全利用 一斉啓発日」街頭啓 発活動	物集女町「中 海道交差点」 及び京都市西 京区洛西地域	自転車利用の高校生を重点対象 に、隣接の西京警察署等関係機関 ・団体と協同で、ハンドプレート 等を活用して、啓発活動を実施「	自 転 車 安 全 利 用 推 進 月 間
	12 日 (火)	「自転車安全利用推 進」街頭啓発活動	マツモト 向日店前	自転車利用者を対象に啓発チラ シ・物品を配布して啓発活動を予 定	
	19 日 (火)	幼児交通安全教室	第1 保育所	年長児を対象に、交通安全パネル シアターを活用するなど、正しい 道路の歩き方や横断方法につい て、参加・体験型交通安全教室を 予定	
	21 日 (木)	「自転車安全利用推 進日」街頭啓発活動	阪急洛西口駅	自転車利用者を対象に啓発チラ シ・物品を配布して啓発活動を予 定	
	27 日 (水)	「自転車安全利用推 進」街頭啓発活動	向日町郵便局 前	自転車利用者を対象に啓発チラ シ・物品を配布して啓発活動を予 定	
	29 日 (金)	「前田地下道」自転 車安全利用推進街頭 啓発活動	森本町「前田 地下道」東西 出入口付近周 辺	自転車利用者を対象に、ハンドプ レート等を活用して、指導・啓発 活動を行うとともに、登校児童に 対する見守り活動を予定	
6 月	2 日 (火)	幼児交通安全教室	レイモンド 向日保育園	年長児を対象に、交通安全パネル シアターを活用するなど、正しい 道路の歩き方や横断方法につい て、参加・体験型交通安全教室を 予定	自 転 車 安 全 利 用 推 進 月 間
	3 日 (水)	幼児交通安全教室	かおりのはな 保育園	年長児を対象に、交通安全パネル シアターを活用するなど、正しい 道路の歩き方や横断方法につい て、参加・体験型交通安全教室を 予定	

6 月	4 日 (木)	幼児交通安全教室	あひるが丘こども園	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	11 日 (木)	幼児交通安全教室	アスク向日保育園	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	26 日 (金)	幼児交通安全教室	まこと幼稚園	4歳児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	30 日 (火)	幼児交通安全教室	第6保育所	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	未定	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
7 月	21 日 (火)	「夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動	JR 向日町駅前周辺	通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を予定	夏の交通事故防止運動
	未定	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	

7 月	未定	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
8 月	25 日 (火)	「こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こども見守り」活動を予定	
	未定	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「バイクの日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
9 月	2 日 (水)	幼児交通安全教室	ニチイキッズ 洛西口保育園	2歳児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	秋の 全国交通安全運動
	10 日 (木)	幼児交通安全教室	華月つばさ 保育園	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	19 日 (土)	「秋の全国交通安全運動」スタート式	市民会館	二市一町合同で実施予定	
	24 日 (木)	「秋の全国交通安全運動」街頭啓発	阪急東向日駅 前周辺	通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を予定	

9 月	3 0 日 (水)	「交通事故死ゼロを 目指す日」街頭啓発	上植野・菱川 交差点	通行車両に対して、ハンドプレー ト等を活用して、交通事故防止に ついて啓発活動を実施予定	
	未定	「横断歩行者の交通 事故防止一斉啓発 日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推 進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
1 0 月	未定	「横断歩行者の交通 事故防止一斉啓発 日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「高齢者の交通事故 防止推進日」街頭啓 発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推 進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
1 1 月	1 0 日 (火)	幼児交通安全教室	さくらキッズ 保育園	2歳児を対象に、交通安全パネル シアターを活用するなど、正しい 道路の歩き方や横断方法につい て、参加・体験型交通安全教室を 予定	
	未定	「横断歩行者の交通 事故防止一斉啓発 日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推 進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
1 2 月	1 日 (火)	「年末の交通事故防 止府民運動」街頭啓 発活動	寺戸町寺田 ゾーン30	通行人等を対象に、啓発チラシ・ 物品を配布して、啓発活動を予定	

12月	4日 (金)	幼児交通安全教室	向陽幼稚園	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	年末の交通事故防止運動
	未定	「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
	未定	「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動	調整中	実施方法等調整中	
令和9年1月	上旬	こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動	各小学校の通学路及び危険箇所	通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こども見守り」活動を予定	
	15日 (金)	幼児交通安全教室	成安幼稚園	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
	19日 (火)	幼児交通安全教室	第5保育所	年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定	
2月	上旬～下旬	就学前児童交通安全教室	保育所等	開催方法等未定	

3月	下旬	「自転車の安全利用」に係る啓発用チラシの配布	明德高校、成章高校、洛西高校	京都市西京区洛西地域の高校に対して、自転車の安全利用に係る啓発チラシを配布予定	
----	----	------------------------	----------------	---	--

○ 重点項目の取組

① こどもの交通事故防止対策

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等関係機関・団体と連携した、参加・体験型交通安全教室の開催
- ・ 「こどもの交通事故防止推進日」（小学校の始業日（各学期））における各小学校・PTA役員等と連携した「こどもの見守り活動」の実施

② 高齢者の交通事故防止対策

- ・ 向日市高齢者運転免許証自主返納支援協賛事業の継続・促進
- ・ 向日市運転免許証自主返納支援事業の継続・促進
- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した老人クラブ、老人福祉センター等における啓発活動の実施並びに交通安全教室の開催

③ 歩行者の交通事故防止対策

- 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した
- ・ 横断歩道における横断歩行者優先等安全運転意識向上のための街頭啓発活動の実施
 - ・ 道路を渡る時は横断歩道を利用する、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」に心掛けるなど、交通マナーの実践のための街頭啓発活動の実施

④ 自転車の交通事故防止対策

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各小学校・中学校・高等学校等関係機関・団体等と連携した、幅広い年代を対象とした自転車の安全利用推進に係る自転車免許教室、自転車安全運転教室等の開催
- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した、新しい「自転車安全利用五則」や「自転車損害賠償責任保険等の加入義務」、「同乗未就学児のヘルメット着用義務」、「自転車乗車時のヘルメット着用努力義務」の確実な履行に向けた街頭啓発活動の実施

○ 迷惑駐車・放置物件対策

放置自転車対策

- ・ 自転車等の放置防止対策として、定期的な市内巡回による放置自転車等に対する警告・通知の実施
- ・ 放置禁止区域（阪急電鉄東向日駅周辺・西向日駅周辺・洛西口駅周辺及びＪＲ向日町駅周辺）における放置自転車の撤去（年間１２回予定）

○ 交通安全対策事業への協力、参加等

- ① 向日町警察署等が開催・実施する交通安全対策事業への積極的な参加・協力
- ② 警察署や交通安全関係機関・団体が開催する会議・研修会等への積極的な参加
- ③ 各推進委員の所属団体と連携した、地域における交通安全啓発活動の実施
- ④ 各種団体や地域等に対する交通安全イベントへの参加呼びかけ

令和7年度

向日市交通対策協議会活動報告

（＊）： 乙訓二市一町、向日町警察署等との共催事業

第 1 活動実績

1 年間を通じて実施する運動

○ こどもの交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、こどもに交通ルール遵守の大切さを学ばせ、交通マナーの実践を習慣付けるとともに、運転者にはこどもを思いやる運転意識の定着を図るものです。また、地域住民によるこどもの保護誘導活動を促進するものです。

（1）幼児交通安全教室（セーフティクラブ）の開催（＊）

開 催 日 ： 5月8日（木）、5月13日（火）、5月21日（水）、5月30日（金）、6月4日（水）、6月18日（水）、6月27日（金）、9月16日（火）、11月11日（火）、12月3日（水）、12月5日（金）、1月26日（月）

場 所 ： 私立かおりのはなほいくえん、第1保育所、私立アスク向日保育園、第6保育所、私立あひるが丘こども園、私立レイモンド向日保育園、私立まこと幼稚園、私立ニチイキッズ洛西口保育園、私立さくらキッズ保育園、第5保育所、私立もずめこども園、私立華月つばさ保育園、私立向陽幼稚園、私立成安幼稚園

内 容 ： 幼児（年少・年中・年長）を対象に、紙芝居を活用した「交通安全かくにんじゃ」及び「あんぜんにどうろをわたるための5つのおやくそく」並びに正しい横断方法（合図横断）について、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

従事者数 ： 91人（延べ）

参加者数 ： 451人（延べ）



(2) 就学前児童交通安全教室の開催(※)

開催日 : 2月5日(木)、2月17日(火)、2月18日(水)、2月26日(木)、2月27日(金)、3月2日(月)、3月3日(火)、3月4日(水)、3月18日(水)

場所 : 私立レイモンド向日保育園、第1保育所、私立あひるが丘こども園、私立かおりのはなほいくえん、私立もずめこども園、第6保育所、私立まこと幼稚園、私立華月つばさ保育園、私立アスク向日保育園

内容 : 就学前児童(年長児)を対象に、道路の歩き方や横断方法について復習させるとともに、正しい道路の歩き方や道路の横断方法(合図横断)について、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 74人(延べ)

参加者数 : 273人(延べ)



(3) こども見守り活動の実施

日時 : 4月8日(火)・8月26日(火)・1月7日(水)
7:40~8:30

場所 : 市立6小学校の通学路における危険箇所

内容 : 各学期の始業日において、登校中の小学生児童に対して、朝の声掛けを行うなど、「こども見守り活動」を実施した。

従事者数 : 29人(延べ)



(4) 交通安全教室及び自転車免許教室の開催（※）

ア 交通安全教室

- ① 日 時 : 4月24日(木) 10:45～11:30
場 所 : 私立洛南高等学校附属小学校
内 容 : 1年生を対象に、正しい道路の歩き方や道路の横断方法（合図横断）を重点とした参加・体験型の交通安全教室を開催した。
従事者数 : 9人
参加者数 : 93人
- ② 日 時 : 7月10日(木) 9:00～12:00
場 所 : 向陽小学校
内 容 : 1年生及び2年生を対象に、正しい道路の歩き方、道路の横断方法（合図横断）等を重点とした参加・体験型の交通安全教室を開催した。
従事者数 : 16人
参加者数 : 201人



イ 自転車免許教室

- 日 時 : 12月9日(火) 9:20～12:00
場 所 : 第2向陽小学校
内 容 : 4年生を対象に、自転車の正しい利用方法が身に付くよう、自転車免許教室を開催するとともに、自転車運転免許証を交付した。
従事者数 : 27人
参加者数 : 77人



○ 高齢者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、高齢者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるとともに、運転者には高齢者を思いやる運転意識の定着を図るものです。また、高齢運転者に運転適性に応じた安全運転の心掛けを促すものです。

(1) 「高齢者の交通事故防止推進日」における街頭啓発活動の実施（＊）

日 時 : 4月15日（火）14:50～15:10

6月12日（木）10:00～10:20

2月16日（月）15:00～15:40

場 所 : 「マツモト向日店」前

内 容 : 高齢者交通事故防止モデル店舗に指定されている「マツモト向日店」駐車場内において、来店客（高齢運転者）を重点対象に、啓発チラシ・物品を配布して、交通事故防止に関する啓発活動を実施した。

従事者数 : 15人（延べ）

配布者数 : 170人（延べ）



(2) 「高齢者の交通事故防止」街頭啓発活動の実施（＊）

日 時 : 7月30日（金）14:50～15:10

1月30日（金）14:50～15:10

3月17日（火）15:00～15:20

場 所 : 「マツモト向日店」前

内 容 : 高齢者交通事故防止モデル店舗に指定されている「マツモト向日店」駐車場内において、来店客（自転車利用者・高齢者）を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、交通事故防止に関する啓発活動を実施した。

従事者数 : 28人（延べ）

配布者数 : 400人（延べ）



(3) 高齢者交通安全教室の開催（＊）

日 時 : 10月15日（金）13:30～16:10

場 所 : 永守重信市民会館 第2会議室

内 容 : 生活上、自動車を手放せない高齢者、運転を生きがいとする高齢者を対象に、体験型研修会を開催。

従事者数 : 8人

参加人数 : 17人



○ 歩行者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道がないことが明らかな場合を除き、横断歩道手前で停止できるような速度で進行する義務や停止義務といった交通ルールの実践的な遵守を習慣付けるとともに、歩行者には道路を渡る時は横断歩道を利用する。また、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」を心掛けるなど、交通マナーの実践を図るものです。

(1) 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」における街頭啓発活動の実施（＊）

① 日 時 : 4月1日（火）14:10～14:30

場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前

内 容 : 買い物客（自転車利用者・歩行者）を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 8人

配布者数 : 80人

② 日 時 : 5月1日（木）14:10～14:30

場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前及び「上川原交差点」（府道西京高槻線）並びに「ふたば薬局滝ノ町店」前（府道中山向日線）

内 容 : 車両運転者、自転車利用者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 18人

配布者数 : 100人

- ③ 日 時 : 6月4日(水) 14:40~15:00
場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
内 容 : 通行者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して啓発するとともに、ハンドプレートを活用して、府道を走行する車両運転者に対する啓発活動を実施した。
従事者数 : 8人
配布者数 : 80人
- ④ 日 時 : 8月1日(金) 7:45~8:15
場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
内 容 : 車両運転者を重点対象に、交通安全啓発用ハンドプレートを活用して啓発活動を実施した。
従事者数 : 4人
- ⑤ 日 時 : 9月1日(月) 14:30~14:40
場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
内 容 : 通行者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して啓発するとともに、ハンドプレートを活用して、府道を走行する車両運転者に対する啓発活動を実施した。
従事者数 : 19人
配布者数 : 3人
- ⑥ 日 時 : 10月2日(木) 14:20~14:40
場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
内 容 : 通行者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して啓発するとともに、ハンドプレートを活用して、府道を走行する車両運転者に対する啓発活動を実施した。
従事者数 : 18人
配布者数 : 20人
- ⑦ 日 時 : 11月5日(水) 14:20~14:40
場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
内 容 : 通行者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して啓発するとともに、ハンドプレートを活用して、府道を走行する車両運転者に対する啓発活動を実施した。
従事者数 : 15人
配布者数 : 20人



(2) 「横断歩行者の交通事故防止」における街頭啓発活動の実施(※)

- ① 日 時 : 12月26日(金) 14:10~14:30
 場 所 : 「上川原交差点」(府道西京高槻線)
 内 容 : 通行人等に対して、啓発チラシ・物品を配布して啓発を行うとともに、交通安全啓発用ハンドプレートを活用した車両運転者に対する啓発活動を実施した。

従事者数 : 12人

配布者数 : 30人

○ 自転車の安全利用推進府民運動 <年間>

目的

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車の正しい乗り方と歩行者の立場に立った思いやりのある運転を普及・促進することにより、自転車の危険又は迷惑な運転による交通事故防止を図るものです。

(1) 「自転車安全利用推進日」における「前田地下道対策」の実施(※)

- 日 時 : 5月23日(金)・10月24日(金) 7:30~8:15
 場 所 : 「前田地下道」東西出入口周辺(府道伏見向日線)
 内 容 : 通学途上の小学生に対する交通安全の「見守り活動」と、「前田地下道」の歩道を走行しようとする自転車利用者に対して、交通安全啓発用ハンドプレート等を活用して、下車して通行するよう指導するとともに、啓発チラシ・物品を配布して啓発活動を実施した。

従事者数 : 44人(延べ)

配布者数 : 173人(延べ)



(2) 「自転車安全利用推進日」における「府道中山稲荷線対策」の実施(※)

日 時 : 9月26日(金) 15:20~16:20

場 所 : 物集女町中海道「中海道交差点」付近及び京都市西京区大枝東長町・北福西町2丁目付近(府道中山稲荷線)

内 容 : かねてから地域住民等から指導・取締りの要望等が強い、自転車利用者(高校生重点対象)に対して、隣接の西京警察署等関係機関・団体等との協同で、交通安全啓発用ハンドプレート等を活用した指導・啓発活動を実施した。

従事者数 : 18人



(3) 「自転車安全利用推進日」における「JR向日町西口周辺自転車マナーアップ」街頭啓発活動の実施(※)

日 時 : 12月23日(火) 7:30~8:15

場 所 : JR向日町西口

内 容 : 通勤・通学時間帯において、通行人や自転車利用者を重点対象に、啓発チラシ・物品を配布するとともに、交通安全啓発ハンドプレート等を活用して啓発活動を実施した。

従事者数 : 10人

配布者数 : 73人



(4) 「自転車安全利用推日」における街頭啓発活動の実施（＊）

- ① 日 時 : 2月27日（金）14：30～14：50
場 所 : 「上川原交差点」（府道西京高槻線）
内 容 : 自転車利用者を重点対象に、交通安全啓発用ハンドプレートを活用するとともに、啓発物品（ポケットティッシュ）を配布して啓発活動を実施した。
従事者数 : 14人
配布者数 : 20人
- ② 日 時 : 3月27日（金）14：30～14：45
場 所 : 「上川原交差点」（府道西京高槻線）
内 容 : 自転車利用者を重点対象に、交通安全啓発用ハンドプレートを活用するとともに、啓発物品（ポケットティッシュ）を配布して啓発活動を実施した。
従事者数 : 15人
配布者数 : 20人
- ③ 日 時 : 3月30日（月）11：00～11：20
場 所 : コーナンPRO国道171号線向日町店
内 容 : 自転車利用者を重点対象に、啓発チラシ・啓発物品（ポケットティッシュ）を配布して啓発活動を実施した。
従事者数 : 7人
配布者数 : 50人

(5) 京都市域（洛西地域）の高校生に対する「自転車安全利用推進啓発チラシ」の配布（＊）

- 日 時 : 3月30日（月）
配 布 先 : 京都府立洛西高等学校、私立京都成章高等学校、私立京都明德高等学校
内 容 : 地域住民等から指導・取締りの要望等が強い、向日市物集女町長野・中海道地域における府道中山稲荷線を東進する自転車利用者のスピードの出し過ぎによる危険な運転行為について、同府道を自転車通学に利用している京都市域（洛西地域）の公私立の高等学校に対して、令和8年度新学期において、全校生徒に対する「自転車安全利用推進」に係る啓発チラシの配布・タブレット配信を依頼した。

2 期間を定めて実施する運動

○ 春の全国交通安全運動 <4月6日～4月15日>

運動スローガン 『 事故ゼロで 笑顔の桜 満開に 』

運動重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

(1) 令和7年春の全国交通安全運動スタート式「交通事故ゼロ！乙訓から広がれ交通安全の輪！」の開催(*)

日 時 : 4月4日(金) 10:00～10:40

場 所 : 大山崎町ふるさとセンターほか

内 容 : 大山崎町長及び向日町警察署長の挨拶、来賓等の紹介、参加保育所紹介、保育園児作成作品紹介、交通安全宣言、阪急大山崎駅・JR山崎駅周辺にて啓発活動を実施

参加人数 : 78人

配布者数 : 150人



(2) 「令和7年春の全国交通安全運動」街頭啓発活動(※)

日 時 : 4月7日(月) 15:30~16:00

場 所 : イオンモール京都桂川店「月の広場」

内 容 : 買い物客に対して、啓発チラシ・反射材を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 30人

配布者数 : 240人

(3) 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発活動等(※)

日 時 : 4月10日(木) 15:00~15:30

場 所 : 「東土川交差点」(国道171号)

内 容 : 「交通事故死ゼロを目指す日」の横断幕を掲出して、車両運転者等に対する啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 27人

○ 夏の交通事故防止府民運動 <7月21日~7月30日>

運動スローガン 『 京の夏 マナー遵守で 涼やかに 』

運動重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者の安全確保
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用
- 飲酒運転・ながら運転の根絶

(1) 「令和7年夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動(※)

日 時 : 7月22日(火) 7:40~8:00

場 所 : 「JR向日町駅」前周辺

内 容 : 通勤・通学時間帯において、通行人や自転車利用者を重点対象に、啓発チラシ・物品を配布するとともに、啓発看板やハンドプレートによる啓発活動を実施した。

従事者数 : 25人

配布者数 : 215人



○ 秋の全国交通安全運動 <9月21日～9月30日>

運動スローガン 『 紅葉の手 笑顔で止まる 京の道 』

運動重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

(1) 令和7年秋の全国交通安全運動スタート式「乙訓から届け交通安全の願い！
広がれ交通安全の音色♪」の開催（＊）

日 時 : 9月20日（土）10:00～12:00

場 所 : 大山崎中学校（大山崎町）

内 容 : 大山崎町長及び向日町警察署長の挨拶、来賓等の紹介、参加団体紹介、交通安全川柳コンテスト表彰式、交通安全宣言、イベントブース（働く車乗車体験シニヤカー・四輪自転車乗車体験等）を実施した。

参加人数 : 100人

配布者数 : 200人

(2) 「令和7年秋の全国交通安全運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 9月22日（月）8:15～8:45

場 所 : 「阪急電鉄京都線東向日駅」前周辺

内 容 : 通勤・通学者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 24人

配布者数 : 190人



(3) 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発活動等（＊）

日 時 : 9月30日（火）15:00～15:30

場 所 : 「上植野・菱川交差点」（国道171号・外環状線）

内 容 : 「交通事故死ゼロを目指す日」の横断幕を掲出して、車両運転者等に対する啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 27人

○ 年末の交通事故防止府民運動 <12月1日～12月10日>

運動スローガン 『 年の瀬を 無事故で走ろう 京の道 』

運動重点

- 歩行者の安全確保と反射材の着用
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯
- 飲酒運転の根絶

(1) 「令和7年年末の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 12月2日（月）15:30～15:50

場 所 : 「イオンモール京都桂川」南西交差点周辺

内 容 : 通行人や自転車利用者に対しては、啓発チラシ・反射材を配布。車両運転者に対しては、啓発看板やハンドプレートを活用して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 24人

配布者数 : 150人



○ その他の活動

(1) 「交通事故ゼロの日」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 6月10日（火）14:00～14:30

8月8日（金）13:50～14:20

場 所 : イオンモール京都桂川店「竹の広場」及び「月の広場」

内 容 : 来店客に対して、「交通事故ゼロの日」の横断幕の掲出、及び啓発チラシ・物品を配布して、交通事故防止について啓発活動を実施した。

従事者数 : 26人

配布者数 : 300人



(2) 「はんなり運転」街頭啓発活動等（＊）

日 時 : 6月20日（金）10:50～11:20

場 所 : コーナンプロ国道171号向日町店前

内 容 : 買い物客に対し、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 26人

配布者数 : 300人

(3) 「自転車安全利用推」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 8月5日（火）10:00～10:30

場 所 : コーナンプロ国道171号向日町店前

内 容 : 買い物客に対し、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 14人

配布者数 : 100人

○ 広報活動

(1) 交通ルールへの遵守、各種交通安全運動の実施等を呼びかける記事を掲載

- ・ 広報むこう

4回（令和7年4月号・7月号・9月号・12月号）

○ 交通安全啓発看板の設置

上植野町北ノ田、物集女町坂本ほか7地域、5種類、7枚を設置



○ 迷惑駐車・放置自転車等対策（道路整備課）

自転車等の放置対策のため、定期的に市内を巡回した。

放置禁止区域（阪急東向日駅周辺、阪急西向日駅周辺、J R向日町駅周辺、阪急洛西口駅周辺）に放置された自転車を撤去（年間12回）

撤去自転車	42台	
撤去バイク	1台	
合 計	43台	（参考：令和5年度64台、令和4年度44台）

○ 府民協働型インフラ保全事業要望（向日市内抜粋）

【採択事業】

場所	要望概要
物集女町五ノ坪 府道中山稻荷線	道路標示の塗替え
物集女町北ノ口	路側標識の移設
寺戸町久々相 府道向日町停車場線	道路標示の塗替え
寺戸町初田 阪急東向日駅前	道路標示の塗替え
寺戸町七ノ坪	道路標示の塗替え
上植野町伴田	道路標示の塗替え

【不採択事業】

場所	要望内容
物集女町坂本 府道西京高槻線	信号機の新設
物集女町北ノ口	交通規制の変更
物集女町北ノ口	交通規制の新設
物集女町クヅ子	信号機の改良
寺戸町七ノ坪	交通規制の新設
寺戸町梅ノ木	交通規制の新設
寺戸町小佃	交通規制の新設
森本町上森本	交通規制の新設

○ 運転免許証自主返納支援事業

高齢者や疾患を抱えるドライバーによる運転免許証の自主返納を奨励することにより、交通事故の発生を防止するため、運転免許証を返納した方に対して、公共交通利用券を支援する事業を、令和元年１０月１日から開始している。

実績 令和７年度 申請者数 １５５人

第2 総括

本市の活動の重点として、①子供の交通事故防止対策の推進、②高齢者の交通事故防止対策の推進、③歩行者の交通事故防止対策の推進、④自転車の安全利用の推進の4つを掲げ、警察、関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全活動及び交通環境の改善に取り組みました。

本市の交通事故件数及び社会情勢に目を向けますと、令和7年中の向日市内における交通事故の発生件数は71件であり、令和6年中の110件から大幅に減少するとともに、交通事故死者はなく、負傷者数も78人で令和6年中の121人から大幅に減少しています。

また、令和8年4月1日には、自転車の違反に「青切符」（交通反則通告制度）が導入され、交通違反行為である「携帯電話使用等」「信号無視」「車道の右側通行」「一時不停止」など113の行為が「青切符」の対象となり、反則金が科されることになりました。

これにより、自転車利用者の交通マナーに関する意識の向上が、多くの市民の皆様から求められているところであります。

このことから、これまで取り組んで参りました、「子供の交通事故防止」「高齢者の交通事故防止」「歩行者の交通事故防止」「自転車の安全利用」について、引き続き、粘り強く関係機関と連携を図りながら、交通安全施策を実施していく必要があります。

結びにあたり、交通事故防止のため、市民一人ひとりが交通社会における責務を自覚するとともに、交通安全を自らの問題と捉え、相手を思いやる心を育むこと、また正しい交通ルールの実践と交通マナーを高めることにより、安全で円滑・快適な交通社会の実現を目指すべく運動を展開してまいります。

令和7年中 向日市の交通事故

資料4

1 交通事故発生状況

◇ 市内の発生状況

注：京都府警察本部資料による
高速道路を除く数

数 \ 年	令和6年	令和7年	前年対比	令和7年3月末日	令和8年3月末日	同期対比
発生件数	110	71	-39	20	19	-1
死者数	1	0	-1	0	0	0
負傷者数	121	78	-43	21	22	1

※ 令和7年中は死亡事故の発生はなく、発生件数及び負傷者数も大幅に減少した。

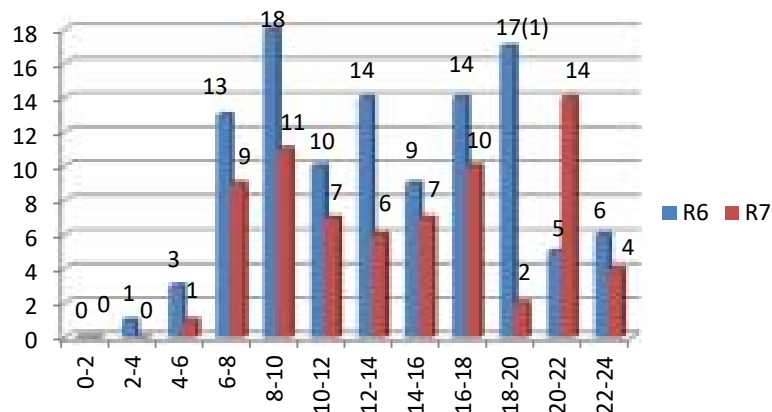
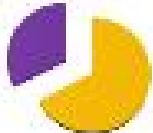
数 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去10年の平均値
発生件数	179	169	140	119	71	66	69	116	110	71	111
死者数	0	1	3	0	2	0	0	1	1	0	0.8
負傷者数	204	192	175	145	74	81	75	128	121	78	127.3

※ 令和7年中の負傷者数78人のうち10人は高齢者であった。

2 発生時間

◇ 昼夜別発生件数

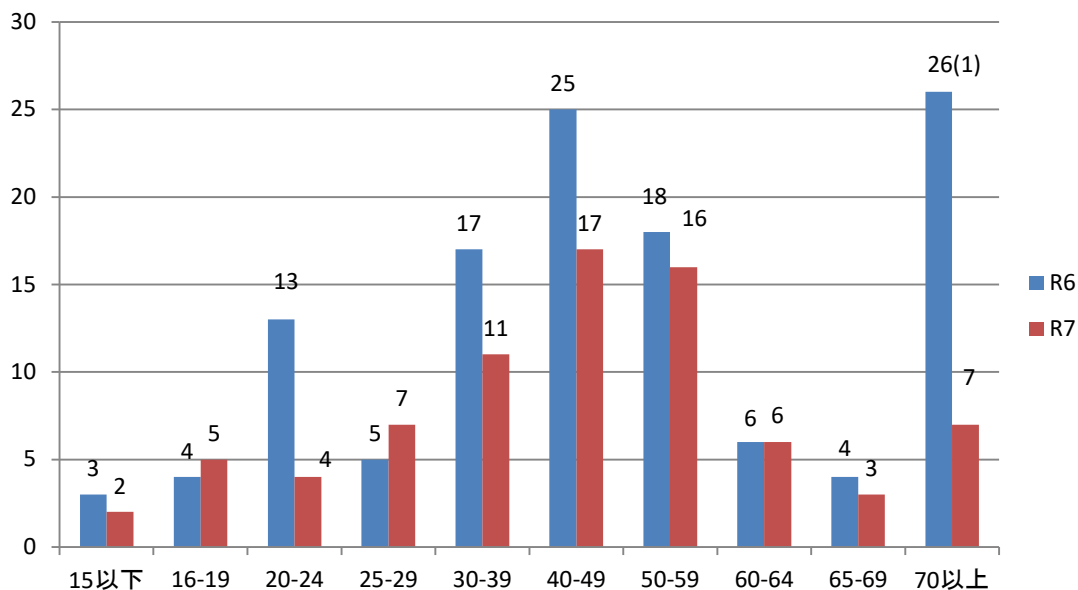
■ 昼間45
■ 夜間26



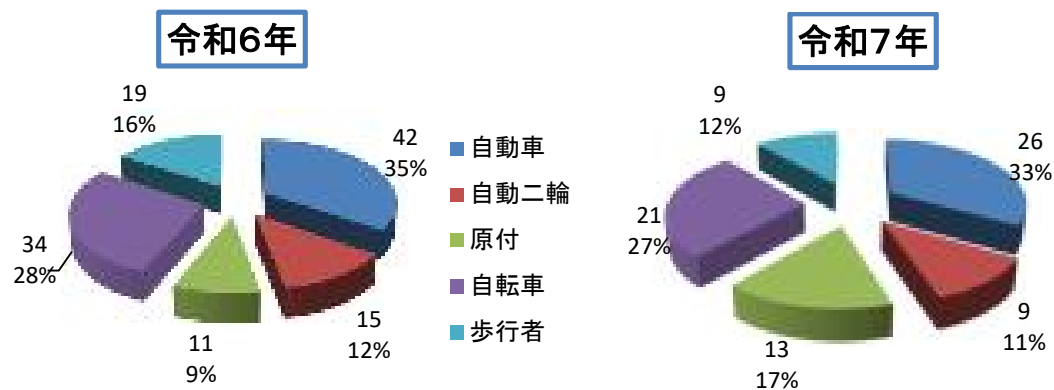
◆ 令和7年中は、6～10時、16～18時及び20～22時の時間帯に事故が多く発生している。

3 事故当事者

◇ 年齢層別の負傷者数 () は死者数

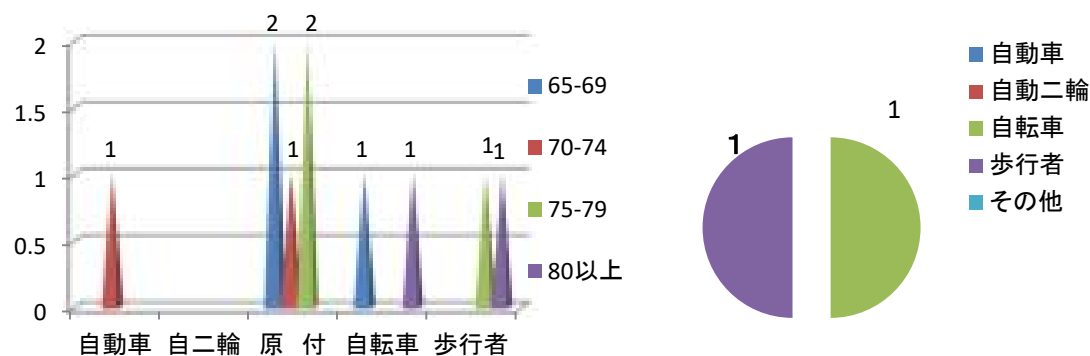


◇ 状態別の負傷状況一覧(令和6年・令和7年)

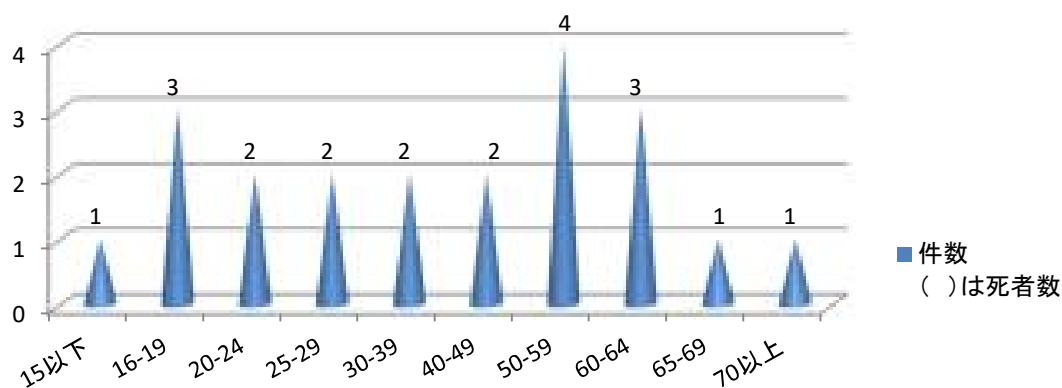


◇ 高齢者の年齢別・状態別死傷者数 ()は死者数

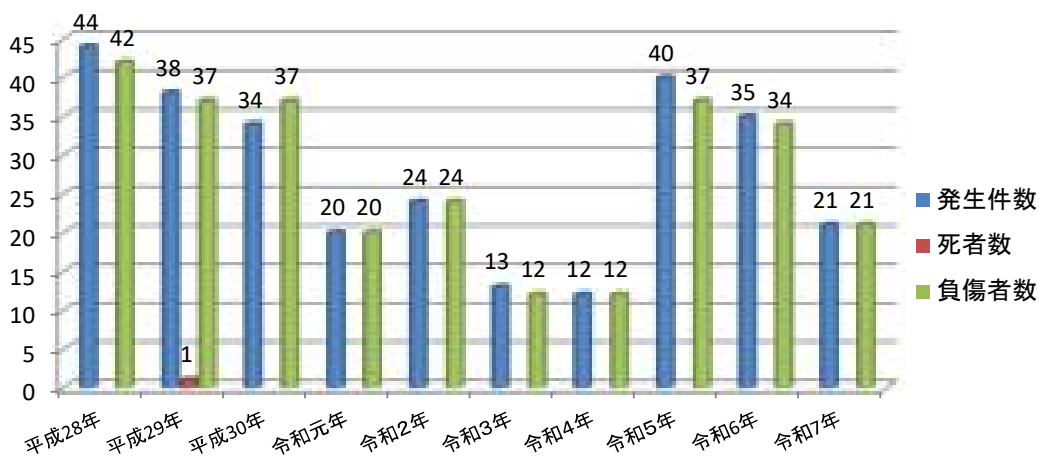
◇ 子ども(中学生以下)の状態別負傷者数



◇ 令和7年中の年齢別自転車事故死傷者数



◇ 過去10年間の自転車事故件数



向日市交通対策協議会規約

(名称)

第1条 この会は、向日市交通対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、向日市における安全かつ円滑な道路交通を確保するため、関係行政機関及び民間団体と緊密な連絡調整を図り、交通諸問題について、総合的かつ効果的な交通対策を推進することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 交通安全思想の高揚に関すること。
- (2) 交通安全運動及び交通安全教育に関すること。
- (3) 交通安全に係る調査・研究に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項

(委員)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名

2 会長は、向日市長をもって充てる。

3 副会長は、向日市副市長をもって充てるほか、委員の互選により選ばれた者とする。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐する。

6 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下単に「会議」という。）は、毎年度1回以上会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(推進委員)

第7条 協議会に推進委員を置く。

2 推進委員は、委員が推薦し、市長が委嘱又は任命する。

3 推進委員の会議（以下「推進委員会」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

4 推進委員会は、次に掲げる事項を行う。

(1) 協議事項に関する調査研究及び連絡調整

(2) 協議会で決定した事項の執行

5 推進委員会は、事務局が進行する。

(臨時委員)

第8条 市長は、特定の事項について協議するため必要があると認めるときは、臨時委員を委嘱し、協議会に出席を求めることができる。

2 前項の臨時委員の任期は、同項の特定の事項の協議が終了するまでとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、向日市都市整備部まちづくり推進課に置く。

2 事務局長は、都市整備部長をもって充てる。

3 事務局長は、会長の命を受けて、協議会の事務を掌理する。

(補則)

第10条 この規約に定めのない事項で協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成17年8月11日から施行する。

2 向日市交通対策協議会規約（昭和48年5月15日）は、廃止する。

附 則

- 1 この規約は、平成30年7月1日から施行する。
- 1 この規約は、令和5年10月1日から施行する。